

# 平成27年度 宮城県社会福祉協議会事業計画

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市（区）町村社会福祉協議会をはじめ福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、被災地域の復興の段階に応じた支援を行います。

## 『経営理念』

- 被災地域の復興に向けた市町社協等と連携・協働による継続支援
- 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 各種団体とのネットワークの強化
- 法り信頼される法人を目指した運営基盤の強化

## 『経営方針』

## 事業計画の基本的な方針

今日の社会福祉は、少子高齢化の加速や住民同士の共助の希薄化、経済困窮等の課題が顕著となり住民のニーズは多様化・複雑化し、福祉サービスは横断的で柔軟な対応が望まれています。そうした社会環境の変化により、社会福祉法人制度のあり方についても議論が行われ、課税の問題は引き続き検討とされましたが、ガバナンスの強化と運営の透明性、地域公益活動の責務としての位置づけなどの見直しが行われます。

このように社会福祉法人の存在意義が問われている中で、本来の公益性・非営利性ある活動等について、県民に理解を得るために幅広い福祉関係者とともに取り組んでいくことが重要と考えられます。

平成27年度施行の生活困窮者自立支援事業はセーフティネットとして、社会福祉協議会の持つ相談・生活支援などの機能を生かした事業展開が期待されており、地域づくりの観点から他との連携支援を行うなど所要の対応が求められています。

また、介護保険事業は報酬の引き下げによる介護保険施設などの経営状況や介護職員の人材不足も懸念され、その及ぼす影響などを把握し所要の取り組みが必要と考えられます。

東日本大震災（以下「大震災」という。）の被災地支援については、宮城県公表（平成26年12月31日現在）における災害公営住宅の工事着手戸数約55%で、被災住民の仮設住宅などでの生活が長期化しています。このことによる新たな生活課題などを把握し、引き続き地域福祉推進の観点から被災地域の市町社協との連携による支援が不可欠となっております。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、これらの社会動向と平成25年策定の県社協地域

福祉推進計画（以下「推進計画」という。）を基本に市（区）町村社会福祉協議会（以下「市町社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めます。

さらに、県社協の経営基盤の主要財源である国・県等の補助金・委託金が毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的配分と自主事業等の拡充を図り運営基盤の強化を図ります。また、宮城県及び岩沼市の指定管理者として受託している社会福祉施設をはじめ、設置施設・事業所などの適正な運営に努めます。以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組めます。

## 主な事務事業

- 大震災における被災地域の市町社協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民などの自立・生活再建に努めます。

〔推進計画：基本目標1-1(2)(3)〕

40,259千円

### (1) 被災地域の市町社協への個別支援の充実・強化

被災地域の市町社協を個別支援に担当制を継続し、県社協各部署で横断的に検討・協議し、個別ニーズに対応した支援を行います。

また、ネットワーク会議（震災復興定例支援会議、支援団体などの情報共有会議など）を開催し、復興に関する課題などを共有して福祉活動を促進します。

### (2) 被災地域のコミュニティの再生支援

災害公営住宅への移行に伴い、住民同士の新たな地域のコミュニティなどの構築に向けて、被災地域の市町社協と協働で企画・実施の支援を行います。

今年度は気仙沼市社協及び巨理町社協との取り組みは継続し、新たに2か所の被災地域の市町社協と協働で実施します。

## 2 住民主体の「まちづくり」を進める市町社協との連携・協働を図り、地域福祉を推進します。

〔推進計画：基本目標1-1(2)(4)〕

870,788千円

### (1) 地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」を策定する市町社協の支援を行ないます。

民生児童委員が社会情勢を把握し、必要な活動を推進するため、同協議会と協働で階層別研修を実施します。

### (2) 市町社協の基盤強化とネットワークの構築

地域において要援護者や住民生活のコーディネートをはじめ、新たな福祉課題などのシステムの開発・事業化に取り組むコミュニケーションソーシャルワーカー(CSW)などの地域福祉推進者の育成に努めます。

### (3) 地域活動の推進に係る情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く発信し普及啓発に努めます。

## 3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるように支援します。

〔推進計画：基本目標2-1(2)(3)〕

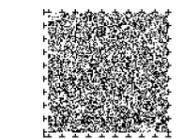
72,571千円

### (1) 多様なボランティア・市民活動への支援の強化

社協ボランティアセンター（以下「社協VC」という。）機能の充実に取り組む7か所の市町社協を対象に担当者課題共有会議の開催や事例集の作成、情報の提供などの支援を行います。

また、大規模災害などに備え、災害VC運営訓練や中核者・スタッフ養成研修などを実施し人材育成に努め、その体制整備を推進します。

### (2) 地域活動を推進・支援する人材の育成



## 資格取得のための研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修などを実施し、スキルアップに努める福祉施設及び事業所などが提供する福祉サービスの向上を図ります。障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施します。

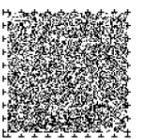
### (2) 幅広い人材確保の企画及び実施

福祉人材センター機能の福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職場への職業紹介と斡旋をはじめ、介護養成校などと連携して介護福祉士など修学資金貸付事業等を実施し、人材の確保と定着に努めます。

### (3) 福祉事業者への経営支援の実施

今回の介護報酬の引き下げによる経営に及ぼす影響をはじめ、現状の問題・課題について社会福祉法人などのニーズに対応するため弁護士、公認会計士、社会保険労務士などの専門員相談による社会福祉経営相談を実施するなど、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行います。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、保育所及び社会的養護関係



### (1) 福祉人材の専門性を高める研修や

## 4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

〔推進計画：基本目標3-1(2)(3)〕

496,048千円